

池田町美しいまちづくり ロゴマーク募集要項

池田町では、平成 23 年から美しいまちづくり推進計画に基づき、日本で最も美しいまちを目指し、人づくりと環境・景観の保全・向上を基本とした地域づくりに取り組んでいます。

町を挙げての取り組みは地域に浸透しつつありますが、町ではさらなる意識醸成を図るとともに、より多くの方に取り組みを知っていただき、親しみをもっていただけるよう下記のとおりロゴマークを募集します。

1 募集作品 池田町美しいまちづくりのロゴマーク

2 募集内容

次の点を満たしてください。

- (1) 親しみやすく、池田町の美しい環境や景観の特徴を表現したもの
- (2) 美しいまちづくり推進計画の基本理念「北アルプスと田園に抱かれた日本で最も「美しいまち」を目指して」及び基本目標「人づくりと環境・景観の保全・向上を基本とした地域づくり」の特徴がイメージできるもの
- (3) 啓発グッズ（缶バッジ等）、ポスター、パンフレット、ホームページなどの広範囲に利用可能なもの
- (4) モノクロで使用してもデザインの趣旨が伝わるもの

3 募集期間 平成 30 年 2 月 28 日まで

※郵送の場合は締切日消印有効。持参の場合は締切日の午後 5 時まで

4 応募資格

プロ、アマ、年齢、住所地を問わずどなたでもご応募いただけます。ただし、日本国内在住者に限ります。

5 表彰	最優秀作品（採用作品）	1 点	賞状及び賞金 3 万円
	優秀作品	2 点以内	賞状及び賞金 5 千円

6 応募方法

(1) 次のものを郵送又は持参により提出してください。

①指定の応募用紙

必要事項（氏名、ふりがな、年齢、住所、職業、電話番号、メールアドレス、デザインのコンセプト・100 字以内）を記入してください。（池田町ホームページからダウンロードできます。）

②作品の電子データが入った CD 又は DVD

ディスクの表面に名前を記入してください。データは 3 MB 以内の G I F 形式又は J

PEG形式とします。

- (2) 応募用紙1通につき1作品とし、1人何点でも応募できます。
- (3) グループで応募する場合は、代表者を1人決め、その方が応募に関する手続きを行ってください。

7 応募先及び問い合わせ先

〒399-8696 長野県北安曇郡池田町大字池田 3203 番地 6
池田町役場 企画政策課 町づくり推進係あて（役場庁舎1階 3番窓口）
電話 0261-62-3129（直通）

8 審査及び結果発表

受賞作品は池田町が決定し、平成30年3月に発表する予定です。

9 注意事項

- (1) 応募作品は、オリジナルであり未発表のもので、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害しないもの、公序良俗に反しないものに限ります。
- (2) 受賞作品が他者の権利を害すると判明した場合、その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は、受賞（採用）を取り消します。また、その恐れがあると認められた場合も受賞（採用）を取り消すことがあります。その場合、進呈した賞状・賞金は返還していただきます。
- (3) 採用作品の応募者は、本応募に際して提供した当該ロゴマークの著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む）を、当町に譲渡するものとします。
- (4) 採用作品の応募者は、当町が行う当該ロゴマークの修正に対して、著作権法20条に規定する同一性保持権の行使を行わないものとします。
- (5) 応募作品について、第三者からの権利の侵害、損害賠償等の主張がなされた場合、全て応募者の責任となります。
- (6) 応募にかかる費用は、応募者の負担とし、作品の返却はしません。
- (7) 応募の個人情報、本公募に係る事務以外の目的には使用しません。ただし、受賞者については、氏名、住所（市町村名）、年齢及び職業（又は学校名・学年）を公表します。
- (8) 採用作品の使用に当たっては、必要に応じて、色・デザイン等の修正・加工などを行う場合があります。
- (9) 採用作品については、別途ベクター形式のデータを提出していただきます。